

議員提出第14号

米価暴落に対する政府の緊急対策を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成26年9月24日

提出者 吉川市議会議員 小林 昭子

賛成者 吉川市議会議員 遠藤 義法

〃 高野 昇

吉川市議会議長 松崎 誠 様

提案理由 口頭

米価暴落に対する政府の緊急対策を求める意見書

関東地方で2014年産早場米の収穫が始まっていますが、生産者米価が暴落し、コスト割れの低水準になっています。

稲作農家が高産並みの労賃を得て米作りをするには、農水省の調査によると、平均で玄米60キロ1万6000円が必要です。

しかし2014年産米は、農協や業者の取引価格が、前年を3千円程度も下回る、コシヒカリ60キロ玄米一等価格が9千円台と暴落しています。全国の指標となる新潟県一般コシヒカリは前年比1700円低い1万2000円となりました。暴落の背景には、JA全農（全国農協連合会）や米卸売業者が13年産米の在庫を過剰に抱え、“投げ売り”する状況があります。

農家は今年から、経営所得安定対策が半減され、米価変動補填交付金も事実上廃止されたもとで米価の暴落が続くなら、再生産が根底から脅かされることとなります。

政府は、主食用米から飼料用米への転換を、助成金を増額して誘導していますが、対策の初年度ということもあり、種もみの確保、マッチング、貯蔵・調整施設などが未整備であり、生産現場で十分な対応ができない事態にあります。

この間の米価の下落は、2013年・2014年度の基本方針を決めた昨年11月の食料部会で、今年6月末の在庫が2年前に比べて、75万トンも増える見通しを政府が認識しながら、何らの対策を講じてこなかったことにあります。また、「攻めの農政改革」で5年後に政府が需給調整から撤退する方針を打ち出しことも追い打ちにかけています。

主食の米の需給と価格の安定をはかるのは政府の重要な役割です。過剰基調が明確になっている今、政府の責任で緊急に対策を実施することが求められています。

以上の趣旨から、政府は2014年産米の米価暴落に対し緊急に過剰米処理を行うなど、米価安定対策を早急に講じることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月24日

埼玉県吉川市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

農林水産大臣